

# 令和7年度 垂井町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 目 的

---

垂井町耐震改修促進計画に定めた目標の達成には、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、耐震化の必要性に係る普及・啓発などの充実を図ることが重要である。

このため、垂井町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

## 計 画

---

### 令和7年度 取組内容

#### 【財政的支援】

---

- 1 木造住宅の無料耐震診断事業を実施
- 2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

#### 【普及啓発等】

---

- 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・昭和56年以前に着工された住宅の所有者に対し、戸別訪問またはダイレクトメールの送付を行う。
- 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に耐震改修計画や概算費用の提示を行う。
  - ・耐震診断実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話や戸別訪問等を行う。
- 3 改修事業者の技術力向上等
  - ・岐阜県建築物地震対策推進協議会において、住宅リフォーム事業者向け耐震改修工事講習会を実施する。
  - ・上記講習会の受講事業者名簿を窓口で公開する。
- 4 耐震化の必要性に係る普及・啓発
  - ・町の広報やホームページを活用し、耐震化支援制度の周知を行う。
  - ・町の防災訓練実施時に、地震ハザードマップの展示等を行い、耐震化の必要性について啓発を行う。また、希望者に対して、耐震化支援制度の説明を行う。
  - ・窓口にパンフレット等を設置し、来庁者に対して配布を行う。

## 令和7年度 目標

- 1 木造住宅の無料耐震診断実施件数 10件
- 2 木造住宅の耐震改修工事費補助件数 3件

## 前年度までの実績

	R2	R3	R4	R5	R6
木造住宅の無料耐震診断実施件数	3件	3件	6件	2件	15件
木造住宅の耐震改修工事費補助件数	1件	0件	2件	0件	1件